

平成30年度 施設維持課の予定事業について

1. 水道事業の現況

恵庭市では、安全な水を安心して供給すること、水質事故や災害時の水質確保を目的として、平成8年度に石狩東部広域水道企業団が行っている水道用水供給事業（恵庭市、江別市、千歳市、北広島市、由仁町及び長幌上水道企業団）に参画し、平成27年度からは、従来の漁川浄水場（企業団創設事業）からの受水に加え、千歳川浄水場（企業団拡張事業）からの受水を開始し、水源を2系統化しています。

受水した水は、牧場配水池と柏木配水池に一度貯水したのち、一部を除き自然流下で市内へ給水しています。

◆配水施設

◇牧場配水池

漁川浄水場から水を受け、一度貯留したのち、柏木配水池と恵庭市の東側地区へ給水しています。

地下式RC構造タンク 配水池容量 6,510m³



◇柏木配水池

千歳川浄水場及び牧場配水池から水を受け、一度貯留したのち、恵庭市の西側へ給水しています。

地下式RC構造タンク 配水池容量 6,700m³



◇柏木増圧ポンプ場

柏木町の一部高台地区へ加圧給水しています。

◇西島松増圧ポンプ場

西島松の一部高台地区及び島松沢へ加圧給水しています。

◇配水管延長 約517km

恵庭市上水道配水区域図



- 柏木配水系
- 牧場配水系

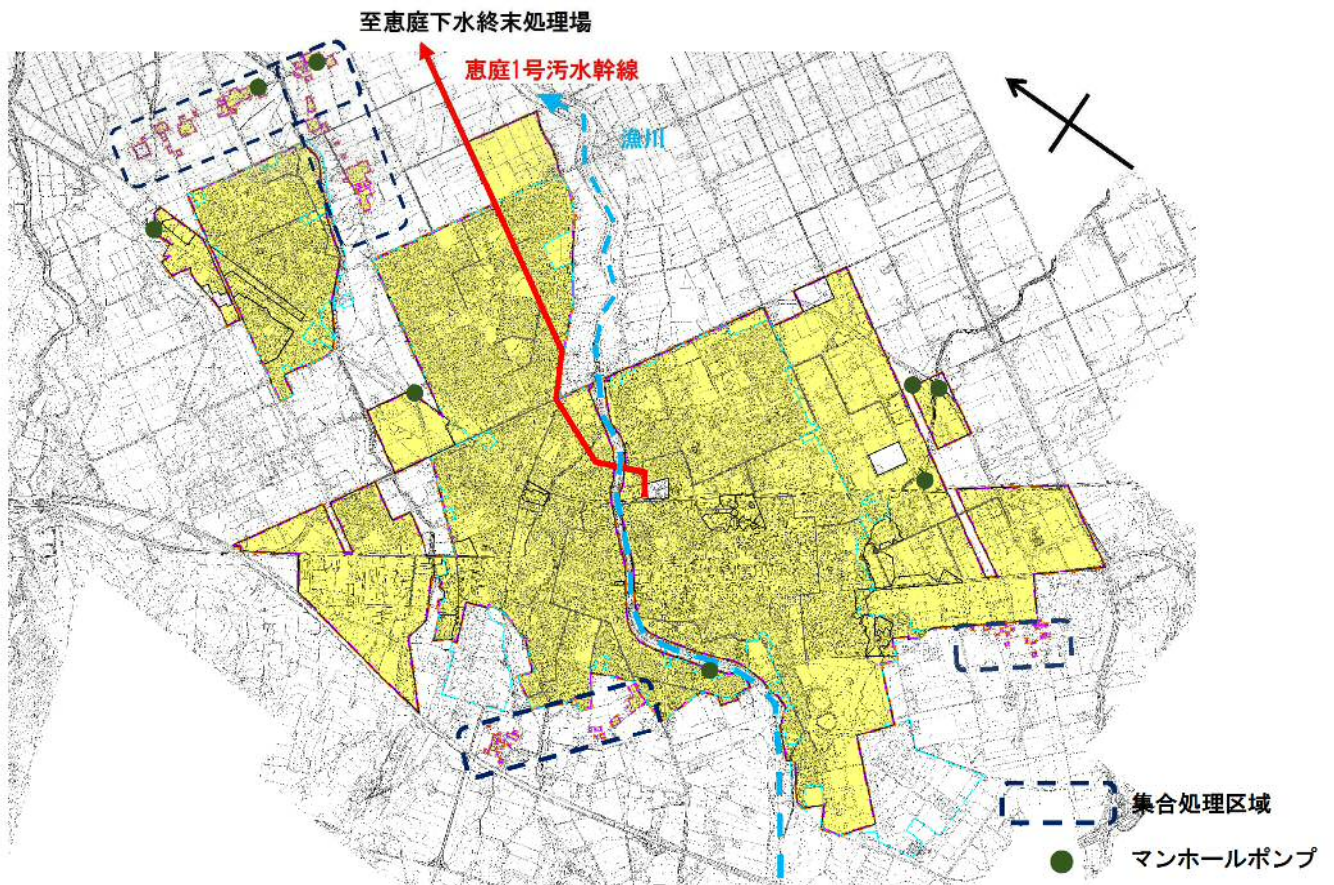


2. 下水道事業の現況

本市の下水道事業は、昭和43年に103.4haの下水道事業認可を受けて合流地区の整備開始以来、街の発展に対処するため、数次の事業認可の変更を受け、平成29年度末現在で1,865.2haの計画区域で事業を進めており、1,850haの区域について整備済、人口普及率は97.5%となっています。

◆下水道施設

◇合流管	28.9km、合流マンホール	988箇所
◇污水管	339.4km、污水マンホール	8,662箇所
◇雨水管	285.2km、雨水マンホール	7,987箇所
計	653.5km	17,637箇所



3. 施設維持課の主な業務内容

施設維持課では、配水施設及び下水道施設の維持管理、給水装置工事及び排水設備工事の指導審査及び検査、水道水の水質管理、下水道の水質規制、水洗便所の普及促進などに関する業務を行っています。

◆配水施設の維持管理

恵庭市水道事業では、恵庭浄水場の廃止並びに石狩東部広域水道企業団の千歳川浄水場から受水開始に合わせ平成27年4月から配水池の運転監視業務を企業団へ委託しています。

平成27年より開始した企業団と受水団体による「広域連携の可能性に係る打合せ会議」の結果から企業団と恵庭市とのさらなる連携強化に向けた取組みとして管理の一体化を進め、柏木配水池の内部塗装改修工事について平成29年度の柏木第1配水池に引き続き企業団に工事委託し実施します。

工事名：柏木第2配水池改修工事（平成8年築造）

PC円形ドーム造（内径23.0m×有効水深6.0m 容量2,400 m³）

工期：平成30年6月1日～平成31年1月31日

契約金額：63,518,310円

受注者：石狩東部広域水道企業団

工事内容：内部塗装工（天井、壁面、床面）1,660 m²

（旧塗膜除去、断面修復、下地調整、水性ポリエチレン防食、継目処理ほか）

屋上開口・補修工、配管関係補修工、仮設工（内部洗浄・消毒、乾燥養生ほか）

◆下水道施設の維持管理

市が管理している下水道施設の維持管理委託業務（管渠清掃、マンホール清掃、公共枡清掃、公共枡補修、マンホール補修、舗装補修）を年間を通して恵庭まちづくり協同組合に委託しています。

業務名：下水道施設維持管理委託業務

工期：平成30年4月1日～平成31年3月31日

契約金額：40,400,500円

受注者：恵庭まちづくり協同組合

業務内容：管渠清掃（φ200～700）L=13,289m、側溝清掃L=1,110m

雨水枡清掃325箇所、伏越管他清掃（φ200～700）L=1,180m

マンホール周り舗装補修340箇所、応急措置ほか

◆給水装置工事及び排水設備工事の指導、審査及び検査

給水装置工事、排水設備工事を行う者は、恵庭市長の承認を受けた恵庭市指定給水装置工事事業者、恵庭市排水設備指定工事店でなければなりません。

平成29年度 給水装置工事の申請件数 1,029件

平成29年度 排水設備工事の申請件数 465件

恵庭市指定給水装置工事事業者 130社（市内10社、市外120社）

恵庭市排水設備指定工事店 94社（市内6社、市外88社）

◆水道メーターの整備、維持管理

◇検満メーター取替え

各家庭に設置されている水道メーターは、計量法で8年間の有効期限が定められていることから有効期限満了となる前に新しいメーターへ取り替える工事を実施しています。

平成30年度 検満メーター取替工事

工事名	検満メーター 取替工事第1工区	検満メーター 取替工事第2工区	検満メーター 取替工事第3工区	検満メーター 取替工事第4工区	検満メーター 取替工事第5工区	計	備考
契約日	平成30年4月27日						
工事期間	平成30年4月27日～平成30年8月31日						
契約金額	11,772,000 円	11,415,600 円	11,210,400 円	11,554,920 円	12,420,000 円	58,372,920 円	
受注者	株式会社 島田工業	坂口水道設備 株式会社	株式会社 三共水道設備恵庭支店	尾崎設備工業 株式会社	株式会社 けいしん水道設備		
取替個数	959 個	998 個	907 個	886 個	964 個	4,714 個	

◇水道メーター分解委託

今年度より「障害者優先調達推進法（平成25年4月施行）」に基づき、「就労継続支援施設」への受注機会の確保と障害者就労施設で就労する障がい者、在宅就業障がい者等の自立促進を目的として「検満メーター取替工事」で撤去した水道メーターを有価物と廃棄物に分解・分別する作業を委託します。

水道メーター分解委託業務の契約内容

業務名	廃棄水道メーター 分解委託その1	廃棄水道メーター 分解委託その2	廃棄水道メーター 分解委託その3	廃棄水道メーター 分解委託その4	廃棄水道メーター 分解委託その5	備考
契約日	平成30年5月29日					
委託期間	平成30年5月30日～平成30年9月28日					
数量（予定）	各事業所 932個					
委託費（単価）	1個当り 70円					
受託者 作業施設	就労継続支援B やまびこ	就労継続支援B 工房患庭	WORKPLACE TOMO	株式会社 はやて	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	
				多機能型事業所 ALAS	就労継続支援 B型事業所 はっぴーjob	

水道メーターの分解作業



◆水道水の水質管理、下水道の水質規制に関すること

◇水道水の水質管理

水道水が水道法第4条の規定による水質基準等に適合し、安全で良質であることを確認するため、水道法に基づき、検査地点、検査項目、検査頻度について計画を作り水質検査を行っています。

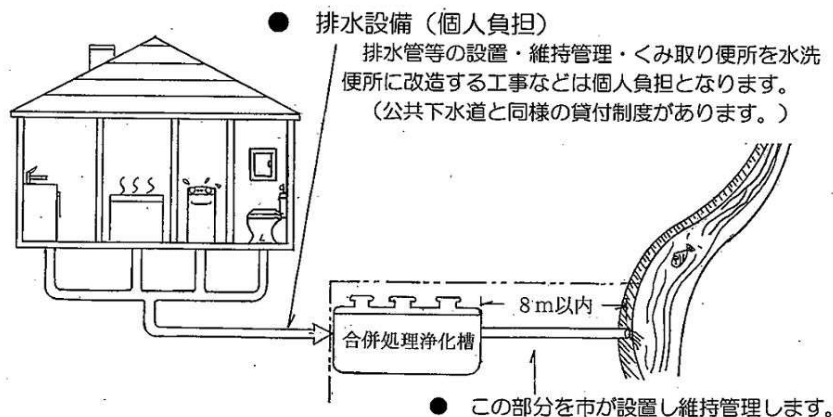
◇下水道の水質規制

下水道が受け入れている工場・事業所等の排出水は水量が多く、処理困難な物質が含まれている場合、終末処理場の処理水の水質基準を遵守できなくなるため、下水道流域内の事業場排水の水質規制、工場等の発生源で事前に適正処理、下水道への流入抑制などを目的として水質調査を実施しています。

◆個別排水処理施設の設置及び維持管理に関すること

下水道事業計画区域外で、近年中に公共下水道整備の進展が見込めない地域の家屋を対象に、し尿と生活排水（台所・風呂・洗濯水など）を処理するため、希望者に対し合併処理浄化槽の設置を行う個別排水処理施設整備事業を実施します。

平成29年度末 設置基数 301基



◆排水設備及び水洗便所の普及促進に関すること

公共下水道の工事が完成すると、下水道を使用できる日が告示されます。この地区では台所、浴室など雑排水の下水道施設接続と汲み取り便所の水洗化が義務付けられます。

市では既存住宅の汲み取り便所を水洗トイレに改造する工事のための資金貸付を行っています。

トイレ1基につき45万円以内、アパート等は1基につき30万円以内